

新ト協発第60号  
令和6年8月19日

会 員 各 位

公益社団法人新潟県トラック協会  
会 長 小林 和男



## 令和6年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も「自動車点検整備推進運動」の実施について、国土交通省物流・自動車局長より通達がありました。

トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。

つきましては、本運動の趣旨をご理解の上、実施要領にある重点点検項目の適切な点検・整備の実施及び本運動の推進にご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施期間

令和6年9月1日（日）から10月31日（木）までの2ヶ月間とします。

- ・全国統一の強化月間 9月1日（日）から9月30日（月）
- ・地方独自の強化月間 10月1日（火）から10月31日（木）

#### 2. 添付資料

別紙 令和6年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要領

（担当：適正化事業部 関）

大型自動車（事業用・自家用）に乗られる皆さんへ

# 重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を!

大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。



## 大型自動車の車輪脱落事故

**!** 事故件数は、近年増加



**!** 歩行者にぶつかれば重大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より (R2. 国交省作成)



車輪脱落のことが詳しくわかります



動画 URL

以下に特にご留意を!  
※ISO規格の例のみ示しています

### 日常点検時

#### ● 増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると**必ず**緩みが発生します(初期なじみといえます)。50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。



#### ● ゆるみの確認

いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

#### 打音点検

○点検ハンマ



ナットが締る方向に叩く

#### 目視点検

○マーキング



○ホイールナットマーカー



緩みなし状態

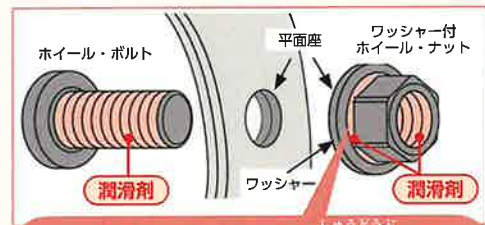


左右のホイール・ナットが緩んだ状態

### 車輪脱着時

#### ● 清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所に潤滑剤(エンジンオイル等)を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間(摺動部)に、潤滑剤を忘れず塗ってください!

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を!

# 令和6年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」 実施要領

令和6年8月19日  
公益社団法人新潟県トラック協会

## 第1. 目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要があります。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

## 第2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、令和6年9月1日(日)から9月30日(月)までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、地域事情に応じて新潟県トラック協会が独自に設定した10月（1ヶ月間）を「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

## 第3. 実施内容と周知方策

### 1. 実施項目

(1) 「大型貨物自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」

機関誌（紙）やホームページ等を活用し、大型トラック（車両総重量8トン以上）のホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。

①法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

#### 【重点点検項目】

点検時期		3ヶ月点検	12ヶ月点検
点検箇所			
原動機	燃料装置	燃料もれ	同左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同左
	ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	同左 機能

走行装置	ホイール	1 タイヤの状態	同左
		2 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み	同左
		3 フロント・ホイール・ベアリングのがた	同左
			1 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷
			2 リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷
			3 リヤ・ホイール・ベアリングのがた

②トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、ホイール・ナットの緩み等の重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「ストップ！車輪脱落事故～タイヤ交換作業の手法と方法～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

(2) 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知徹底する。

## 2. 周知方策

- (1) 新潟県トラック協会のホームページ及び新ト協ニュース等を活用し、全会員事業者に対して本運動の実施について周知を図る。
- (2) 新潟県貨物自動車適正化実施機関が行う事業者巡回指導に訪問した事業者には本運動への取り組みを指導する。

## 3. その他

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント等の点検・整備の結果については、昨年度まで「自動車点検整備自主点検表」により台数の報告を頂いておりましたが、今年度から不要といたします。

以 上